



スパークス・新・国際優良アジア株ファンド

(愛称：アジア厳選投資)

お客様向け資料

特化型

追加型投信／海外／株式

マンスリーレポート（基準日：2024年2月29日現在）

【運用実績】※1

参考指数：MSCI AC Asia ex Japan Index（円ベース・配当込み）

	過去1ヶ月間	過去3ヶ月間	過去6ヶ月間	過去1年間	過去3年間	設定来
ファンド	4.47 %	1.86 %	0.12 %	16.10 %	-14.36 %	31.75 %
参考指数	8.14 %	4.69 %	6.42 %	15.71 %	9.05 %	63.77 %

基準価額	13,175 円
換金価額	13,136 円
純資産総額	4.49 億円

note

<https://note.sparx.co.jp/>

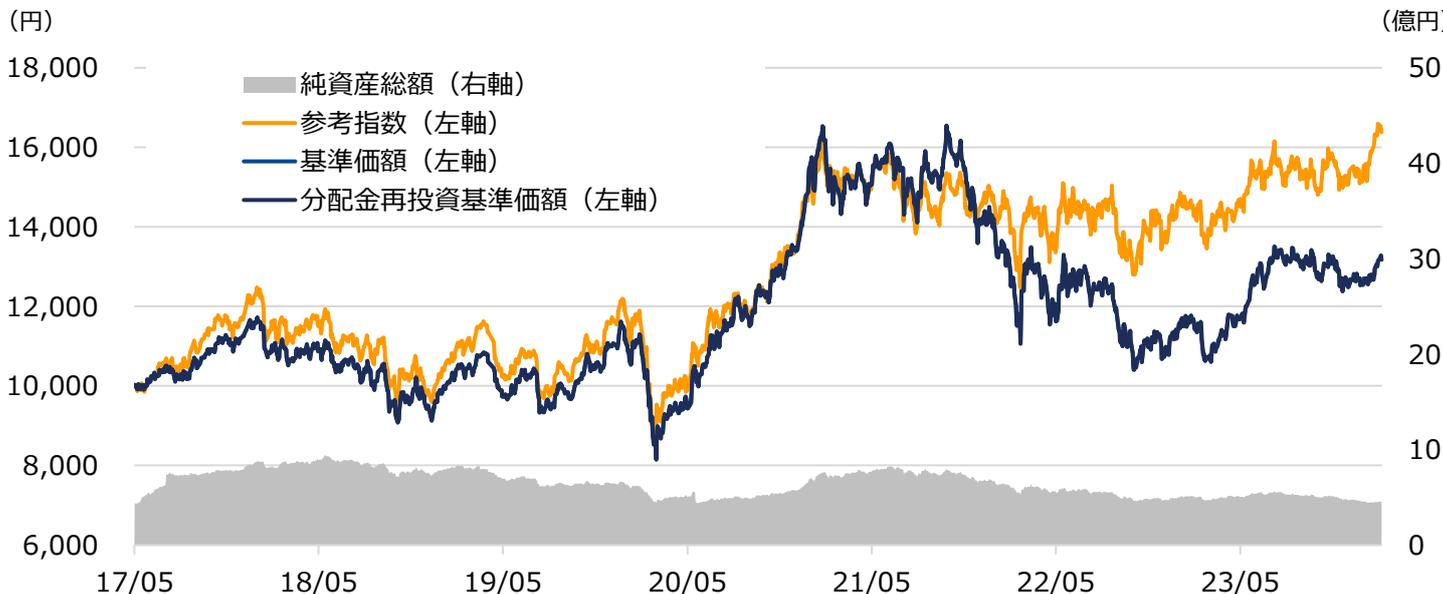
直近の分配実績（1万口当たり、税引前）		
第2期	19/05/27	0 円
第3期	20/05/25	0 円
第4期	21/05/25	0 円
第5期	22/05/25	0 円
第6期	23/05/25	0 円
設定来累計		0 円

独立系投資会社スパークス・アセット・マネジメントの公式noteです。
「もっといい投資をしよう！」を合言葉に、投資への思いを語ります。

【基準価額・純資産総額の推移】※2

期間：設定日前営業日（2017年5月25日）～2024年2月29日

※ 設定日前営業日（2017年5月25日現在）を10,000として指数化しています。



（※1） ■表示桁未満の数値がある場合、四捨五入しています。■ファンド、参考指数の過去のパフォーマンスは月末値により算出しています。決算期に収益分配があった場合のファンドのパフォーマンスは、税引前の分配金を再投資することにより算出される収益率です。従って実際の投資家利回りとは異なります。■当資料では基準価額および分配金を1万口当たりで表示しています。（※2） ■基準価額は、信託報酬等控除後の価額です。■分配金再投資基準価額は、当該ファンドの信託報酬等控除後の価額を用い、税引前の分配金を再投資したものと計算しております。（※1、※2） ■当ファンドにベンチマークはありません。参考指数は「MSCI AC Asia ex Japan Index（円ベース・配当込み）」です。■過去の実績は将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。

■当資料は販売用資料としてスパークス・アセット・マネジメント株式会社（以下当社）が作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。当ファンドの取得のお申込を行う場合には、投資信託説明書（交付目論見書）をお渡ししますので、必ずお受け取りの上詳細をご確認いただき、ご自身でご判断ください。■当ファンドは値動きのある有価証券に投資しますので、基準価額は変動します。従って、元本が保証されているものではなく、組入れた有価証券の価格が下落する場合や、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込む場合もあります。また、これらの運用による損益は全て受益者の皆様に帰属します。■投資信託は預貯金・金融債または保険商品ではなく、預金保険や保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、証券会社で購入した場合を除き、投資者保護基金の規定に基づく支払いの対象ではありません。■投資信託の設定・運用は、投資信託委託会社が行います。■当資料に記載の内容は将来の運用結果を保証もしくは示唆するものではありません。■当資料に含まれている過去の実績の数値および市場動向等についてのコメントは当資料作成時点のものであり、市場動向や個別銘柄の将来の動きを保証するものではありません。■当資料の正確性や完全性について当社が保証するものではありません。また記載内容は予告なく訂正が行われることがあります。■当資料は目的によらず、当社の許可なしに複製・複写することを禁じます。■当ファンドに関する投資信託説明書（交付目論見書）のご請求、お問合せは販売会社まで。



スパークス・新・国際優良アジア株ファンド

(愛称：アジア厳選投資)

お客様向け資料

特化型

追加型投信／海外／株式

マンスリーレポート（基準日：2024年2月29日現在）

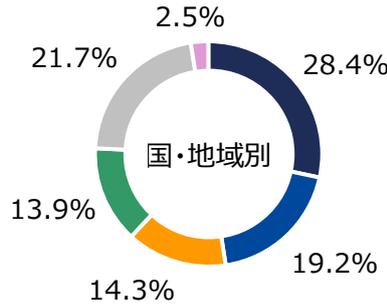
【資産別構成】※3

資産	比率
株式	97.5 %
投資信託証券	0.0 %
その他証券	0.0 %
現金その他	2.5 %



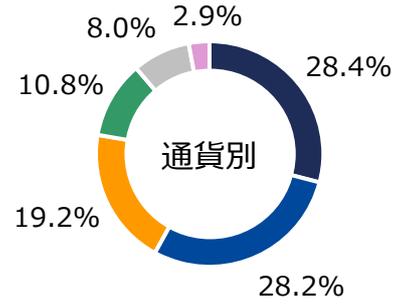
【国・地域別構成】※3

国・地域	比率
インド	28.4 %
インドネシア	19.2 %
香港	14.3 %
中国	13.9 %
その他	21.7 %
現金等	2.5 %



【株式：通貨別構成】※3

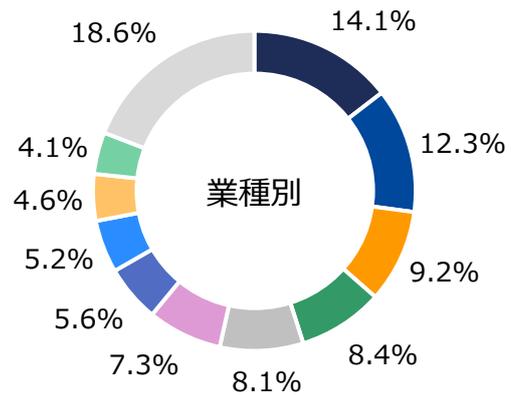
通貨	比率
インドルピー	28.4 %
香港ドル	28.2 %
インドネシアルピア	19.2 %
台湾ドル	10.8 %
韓国ウォン	8.0 %
その他	2.9 %



【株式：業種別構成】※3

業種	比率
資本財	14.1 %
保険	12.3 %
テクノロジー・ハードウェアおよび機器	9.2 %
銀行	8.4 %
耐久消費財・アパレル	8.1 %
食品・飲料・タバコ	7.3 %
半導体・半導体製造装置	5.6 %
運輸	5.2 %
自動車・自動車部品	4.6 %
エネルギー	4.1 %
その他	18.6 %

【株式：業種別構成】※3



当ファンドは、一般社団法人投資信託協会「投資信託等の運用に関する規則 信用リスク集中回避のための投資制限の例外」を適用して特化型運用を行います。そのため、一般のファンドにおいては、一の者に係るエクスポージャーの投資信託財産の純資産総額に対する比率として10%を上限として運用を行うところを、当ファンドにおいては、35%を上限として運用を行います。

(※3) ■表示桁未満の数値がある場合、四捨五入しています。■上記は当ファンドが投資するマザーファンドに関する情報です。■「比率」は、当ファンドが投資するマザーファンドの純資産総額に対する比率です。■国・地域は、本社所在国等に基づいたスパークス・アセット・マネジメントによる分類です。■業種は世界産業分類基準（GICS）の分類に基づきます。■組入銘柄の会社情報は各種資料をもとにスパークス・アセット・マネジメントが作成しています。

■当資料は販売用資料としてスパークス・アセット・マネジメント株式会社（以下当社）が作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。当ファンドの取得のお申込を行う場合には、投資信託説明書（交付目論見書）をお渡ししますので、必ずお受け取りの上詳細をご確認いただき、ご自身でご判断ください。■当ファンドは値動きのある有価証券に投資しますので、基準価額は変動します。従って、元本が保証されているものではなく、組入れた有価証券の価格が下落する場合や、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込む場合もあります。また、これらの運用による損益は全て受益者の皆様に帰属します。■投資信託は預貯金・金融債または保険商品ではなく、預金保険や保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、証券会社で購入した場合を除き、投資者保護基金の規定に基づく支払いの対象ではありません。■投資信託の設定・運用は、投資信託委託会社が行います。■当資料に記載の内容は将来の運用結果を保証もしくは示唆するものではありません。■当資料に含まれている過去の実績の数値および市場動向等についてのコメントは当資料作成時点のものであり、市場動向や個別銘柄の将来の動きを保証するものではありません。■当資料の正確性や完全性について当社が保証するものではありません。また記載内容は予告なく訂正が行われることがあります。■当資料は目的によらず、当社の許可なしに複製・複写することを禁じます。■当ファンドに関する投資信託説明書（交付目論見書）のご請求、お問合せは販売会社まで。



スパークス・新・国際優良アジア株ファンド

(愛称：アジア厳選投資)

追加型投信／海外／株式

お客様向け資料

特化型

マンスリーレポート（基準日：2024年2月29日現在）

【組入上位10銘柄】※3

銘柄総数：32銘柄

順位	銘柄名称	比率	国・地域	業種
1	China State Construction Development Holdings Limited 中国建築工業集団有限公司 [チャイ・ステート・コンストラクション・デベロップメント・ホールディングス] (China State Construction Development Holdings Limited) は、香港で設立され、ファサード請負事業などを行う。中国本土、香港、マカオでの事業をベースに、海外に進出し、世界各国で事業を展開。	8.0 %	香港	資本財
2	PT Indofood CBP Sukses Makmur Tbk インドフードCBPスクセス・マクムル (PT Indofood CBP Sukses Makmur Tbk) はインドネシアの食品メーカー。即席めんや食品素材、調理食品、栄養食品、菓子などの製造販売を行う。	7.3 %	インドネシア	食品・飲料・タバコ
3	ICICI Lombard General Insurance Co. Ltd. ICICIロンバード損害保険 (ICICI Lombard General Insurance Co. Ltd.) は、インドの損害保険会社。火災保険、自動車保険、健康保険などの保険商品のほか、請求決済や契約更新などのサービスを提供。	5.5 %	インド	保険
4	PT Bank Mandiri (Persero) Tbk マンディリ銀行 (PT Bank Mandiri (Persero) Tbk) は、4つの国有銀行が合併して設立したインドネシアの最大手銀行のひとつ。インドネシアを中心にアジア各地や西ヨーロッパ等に事業を展開。	5.4 %	インドネシア	銀行
5	E Ink Holdings Inc 元太科技工業股分有限公司 [イー・インク・ホールディングス] (E Ink Holdings Inc) は、主に電子ペーパー技術関連の材料及び電子フィルムや電子ペーパーディスプレイ等のディスプレイ製品の研究・開発・製造・販売を行う。台湾を拠点に事業を展開。	4.6 %	台湾	テクノロジー・ハードウェアおよび機器
6	PetroChina Company Limited Class H 中国石油天然気股份有限公司 [ペトロチャイ] (PetroChina Company Limited) は石油・ガス会社。主に原油及びガス、石油製品の探査・開発・生産・販売に従事するほか、石油化学製品や誘導体の販売も行う。	4.1 %	中国	エネルギー
7	SBI Life Insurance Co. Ltd. SBIライフ・インシュアランス (SBI Life Insurance Co. Ltd.) は、インドステイト銀行 (SBI) とフランスの金融機関BNPパリバ・カードیفとの合併事業として設立されたインドの生命保険会社。個人および団体向けの保険プランのほか、退職金プラン、オンラインプレミアム決済などのサービスを提供する。	3.6 %	インド	保険
8	Shenzhou International Group Holdings Limited 申洲国際集団控股 [シェンゾウ・インターナショナル・グループ・ホールディングス] (Shenzhou International Group Holdings Ltd) は、繊維メーカー。ニットウェアの染色、仕上げ、プリント、刺しゅう、裁断、縫製などを手掛ける。	3.6 %	中国	耐久消費財・アパレル
9	Polycab India Ltd. ポリキャブ・インド (Polycab India Ltd.) は、インドの大手電線・ケーブル製造メーカー。電線・ケーブルのほか、扇風機、LED照明・照明器具、スイッチ・スイッチギア、ソーラー製品などの日用消費財の製造・販売を行う。	3.3 %	インド	資本財
10	AIA Group Limited 友邦保険控股 [AIAグループ] (AIA Group Ltd.) は生命保険および金融サービス会社。個人・企業向け生命保険、傷害疾病保険、年金プランならびに健康管理サービスを提供。	3.2 %	香港	保険

■当資料は販売用資料としてスパークス・アセット・マネジメント株式会社（以下当社）が作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。当ファンドの取得のお申込を行う場合には、投資信託説明書（交付目論見書）をお渡ししますので、必ずお受け取りの上詳細をご確認いただき、ご自身でご判断ください。■当ファンドは値動きのある有価証券に投資しますので、基準価額は変動します。従って、元本が保証されているものではなく、組入れた有価証券の価格が下落する場合や、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込む場合もあります。また、これらの運用による損益は全て受益者の皆様に帰属します。■投資信託は預貯金・金融債または保険商品ではなく、預金保険や保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、証券会社に購入した場合を除き、投資者保護基金の規定に基づく支払いの対象ではありません。■投資信託の設定・運用は、投資信託委託会社が行います。■当資料に記載の内容は将来の運用結果を保証もしくは示唆するものではありません。■当資料に含まれている過去の実績の数値および市場動向等についてのコメントは当資料作成時点のものであり、市場動向や個別銘柄の将来の動きを保証するものではありません。■当資料の正確性や完全性について当社が保証するものではありません。また記載内容は予告なく訂正が行われることがあります。■当資料は目的によらず、当社の許可なしに複製・複写することを禁じます。■当ファンドに関する投資信託説明書（交付目論見書）のご請求、お問合せは販売会社まで。



スパークス・新・国際優良アジア株ファンド

(愛称：アジア厳選投資)

お客様向け資料

特化型

追加型投信／海外／株式

マンスリーレポート（基準日：2024年2月29日現在）

株式市場の状況

当月、アジア株式市場は力強く反発しました。日本を除くアジア市場に使用される一般的な指数であるMSCIアジア（日本を除く、米ドル建て）指数は、中国、韓国、台湾などに牽引される形で前月末比5.62%上昇しました。中国市場が堅調に推移したのは、マクロデータが市場予想を上回ったことや、旧正月の国内観光収入がコロナ禍前の水準を上回ったことなどによるものでした。バリュエーションの割安感と政府系ファンドによる買い支えも、中国株式市場の底打ちに対する信頼感の増大要因となりました。

韓国では、政府が「企業価値向上プログラム」を導入し、PBR（株価純資産倍率）の低い企業に対策を講じるよう促したことを受けて、株式市場が上昇しました。同プログラムは日本で東京証券取引所などが進める市場改革と同様、企業経営陣にコーポレートガバナンス、ROE（株主資本利益率）、株主還元の改善を促すことで、企業のバリュエーション向上を狙ったものです。

また、当月はインドネシアで大統領選挙が行われました。過半数の票を獲得する候補がなく、6月に2回目の投票が実施されると予想されていましたが、世論調査機関4社の集計によると、プラボウォ・スビアント氏が初回投票で約58%の票を獲得し、過半数に到達して当選を確実にしました。新政権の正式発足は10月ですが、短期的には現行の政策方針に大きな変更はないというのが大半の投資家の見方です。

ファンドの運用状況

当月、当ファンドのパフォーマンスはプラスとなりました。

セクター別では、金融セクター、情報技術セクターなどがプラスに貢献し、素材セクターがマイナスに影響しました。個別銘柄では、ICICI Lombard General Insurance（インド／保険）、Bank Mandiri（インドネシア／銀行）、Samsonite International（香港／耐久消費財・アパレル）などがプラスに貢献しました。一方で、China State Construction Development Holdings（香港／資本財）、SATS（シンガポール／運輸）、Aptus Value Housing Finance India（インド／金融サービス）などがマイナスに影響しました。

前述の通り、当月はインドネシアで大統領選挙が行われ、現国防相のプラボウォ氏が勝利宣言を行いました。プラボウォ新政権では現大統領ジョコ・ウィドド氏の長男、ギブラン・ラカブミン氏が副大統領に就任し、現行の政策路線が継続する見通しです。選挙期間中、プラボウォ氏はジョコ政権の川下移行政策を継続するという公約を掲げましたが、この政策には輸出禁止措置と税制優遇措置を駆使して外資を誘致し、インドネシアを工業大国とEV（電気自動車）大国に変貌させるといふ狙いがあります。選挙結果が速やかに出たことは表面的にみるとインドネシアにとっては好ましい兆候なのでしょうが、プラボウォ氏がインドネシアの独裁主義的な過去と関わりをもっていることから、同氏の政権下で民主主義が損なわれるのではないかという疑問も完全に拭い去ることはできません。

また、当月はKOSPI（韓国総合株価指数）が5.82%上昇しましたが、そのきっかけとなったのはFSC（韓国金融委員会）が2月26日に発表した「企業価値向上プログラム」でした。FSCは日本のコーポレートガバナンス改革が成功したことから、コリアディスカウントの縮小と企業価値の向上を包括的目的として、(1) 市場の透明性、(2) 市場へのアクセス性、(3) 株主保護の改善を目指した基本ガイドラインを発表しました。KOSPI構成企業の約3分の2がPBR（株価純資産倍率）1倍を下回っていることを考えると、改善余地はかなり大きいと言えるでしょう。ガイドラインは2024年上半期に確定され、配当の増額、株式持合の解消、自己株式の消却など、企業価値向上のインセンティブとなる具体的施策が盛り込まれる予定です。

（次ページへ）

■当資料は販売用資料としてスパークス・アセット・マネジメント株式会社（以下当社）が作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。当ファンドの取得のお申込を行う場合には、投資信託説明書（交付目論見書）をお渡ししますので、必ずお受け取りの上詳細をご確認いただき、ご自身でご判断ください。■当ファンドは値動きのある有価証券に投資しますので、基準価額は変動します。従って、元本が保証されているものではなく、組入れた有価証券の価格が下落する場合や、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込む場合もあります。また、これらの運用による損益は全て受益者の皆様に帰属します。■投資信託は預貯金・金融債または保険商品ではなく、預金保険や保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、証券会社で購入した場合を除き、投資者保護基金の規定に基づく支払いの対象ではありません。■投資信託の設定・運用は、投資信託委託会社が行います。■当資料に記載の内容は将来の運用結果を保証もしくは示唆するものではありません。■当資料に含まれている過去の実績の数値および市場動向等についてのコメントは当資料作成時点のものであり、市場動向や個別銘柄の将来の動きを保証するものではありません。■当資料の正確性や完全性について当社が保証するものではありません。また記載内容は予告なく訂正が行われることがあります。■当資料は目的によらず、当社の許可なしに複製・複写することを禁じます。■当ファンドに関する投資信託説明書（交付目論見書）のご請求、お問合せは販売会社まで。

スパークス・新・国際優良アジア株ファンド

(愛称：アジア厳選投資)

お客様向け資料

特化型

追加型投信／海外／株式

マンスリーレポート（基準日：2024年2月29日現在）

<Hyundai Motor Company（韓国／自動車・自動車部品）>

前述のFSCによる改革の恩恵を受ける可能性が高いとされているのが、世界的に過小評価されていると考えられる大手自動車メーカーのひとつ、Hyundai Motor Companyです。同社のPBRは当月末時点で0.6倍、PER（株価収益率）は同5.1倍で、バリュエーション面で米国やEUの同業他社を一貫して下回っています。

企業価値向上の取り組みを抜きにしても、同社のファンダメンタルズが改善していることを踏まえると、株価には上昇余地があると考えます。同社は過去5年間で売上と利益を伸ばしており、主として米国におけるxEV（電動車）とSUV（スポーツ用多目的車）の納車増加からくる平均销售价格（ASP）の上昇により、当年度の増収が見込めるとしています。また、2023年に開催された「CEO インベスター・デー」で、同社はEVの世界生産台数を2023年の8%から2030年に34%まで増やすことを明らかにしました。

同社は従前より株主還元方針の強化に乗り出していました。2023年は配当方針を大幅に変更し、これまで準拠してきた財務活動以外によるフリーキャッシュフローの30～50%ではなく、配当性向25%という方針を打ち出しました。余剰資金のうちどの程度を設備投資に回すかは自由裁量で決められることから、フリーキャッシュフローは一般的に変動幅が大きいため、この配当方針の変更によって、インカムゲインを求める投資家にとっては今後の分配に対する信頼感が増したと考えます。

経営陣が取り組んだもうひとつの問題は、自己株式の消却でした。過去に買い戻された株式は消却されず、株主にとって何のメリットもありませんでした。そこで同社は今後3年間、既存の自己株式を毎年1%ずつ消却し、EPS（1株当たり純利益）の即時拡大を実現するという計画を発表しました。

しかし同社が企業価値向上のためにできることは、これ以外にもまだあると考えます。延世大学の李南雨教授が代表を務める非営利団体、韓国コーポレートガバナンスフォーラムは、2024年2月にFSC会長に宛てた公開書簡の中で、同社、Samsung Electronics（韓国／テクノロジー・ハードウェアおよび機器）、LG Chem社（韓国）、KB Financial社（韓国）を引き合いに出し、価値向上が可能な事例数件について概要を述べました。同社については、(1) 優先株の全数消却、(2) 三成洞の新社屋用地売却、(3) Hyundai Engineering and Construction社の株式のうち21%とKT Corporation社の株式のうち5%の売却、(4) 配当の引き上げ（配当性向25%から30～50%へ）という4つの対策が考えられるとしました。韓国の優先株は流動性が低く、議決権を伴わないため、普通株よりかなり割安で取引されることがよくありますが、配当額は同じであることから、配当利回りはかなり高くなります。この優先株の買戻しと消却という一連の対策で、年間配当は7,000億ウォン節約され、BPS（1株あたり純資産）は30%上昇することになります。

最後に、同社のインド子会社が2024年11月に上場し、評価額最大300億米ドルで少なくとも30億米ドルの調達する予定だという報道がこのところ話題になっています。同社自体の時価総額が約400億米ドルに過ぎないことを考えれば、この上場は株主にとって大きな意味を持つこととなります。Hyundai Motors India社は販売台数でMaruti Suzuki社（インド、スズキの子会社）に次ぐ国内第2位の乗用車メーカーです。

ファンダメンタルズが改善していること、価値向上を掲げた改革が進んでいること、インド子会社にIPO（株式公開）の可能性があり、バリュエーションが世界の同業他社と比べて低いことを踏まえ、当ファンドは当月、同社の組み入れを開始しました。

■当資料は販売用資料としてスパークス・アセット・マネジメント株式会社（以下当社）が作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。当ファンドの取得のお申込を行う場合には、投資信託説明書（交付目論見書）をお渡ししますので、必ずお受け取りの上詳細をご確認いただき、ご自身でご判断ください。■当ファンドは値動きのある有価証券に投資しますので、基準価額は変動します。従って、元本が保証されているものではなく、組入れた有価証券の価格が下落する場合や、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込む場合もあります。また、これらの運用による損益は全て受益者の皆様に帰属します。■投資信託は預貯金・金融債または保険商品ではなく、預金保険や保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、証券会社で購入した場合を除き、投資者保護基金の規定に基づく支払いの対象ではありません。■投資信託の設定・運用は、投資信託委託会社が行います。■当資料に記載の内容は将来の運用結果を保証もしくは示唆するものではありません。■当資料に含まれている過去の実績の数値および市場動向等についてのコメントは当資料作成時点のものであり、市場動向や個別銘柄の将来の動きを保証するものではありません。■当資料の正確性や完全性について当社が保証するものではありません。また記載内容は予告なく訂正が行われることがあります。■当資料は目的によらず、当社の許可なしに複製・複写することを禁じます。■当ファンドに関する投資信託説明書（交付目論見書）のご請求、お問合せは販売会社まで。



スパークス・新・国際優良アジア株ファンド

(愛称：アジア厳選投資)

お客様向け資料

特化型

追加型投信／海外／株式

マンスリーレポート（基準日：2024年2月29日現在）

ファンドの目的・特色

ファンドの目的

当ファンドは、主としてスパークス・アジア厳選投資マザーファンド（以下「マザーファンド」といいます。）を通じて、アジア（除く日本）の株式に投資し、信託財産の中長期的な成長を目指して積極的な運用を行います。

ファンドの特色

1 当ファンドは、マザーファンド受益証券を通じて、アジア（日本を除く）の新・国際優良企業に投資します。

- ◆ 強固なビジネスモデルから長期的、安定的にキャッシュフローを生み出し、今後、世界的に評価される可能性の高いアジア企業を中心に投資します。
 - ◆ 当ファンドの参考指数である「MSCI AC Asia ex Japan Index（円ベース）^{*}」の採用国及び地域の株式を中心に実質的に投資します。ただし、参考指数への追従を意図した運用は行いません。当ファンドの主要投資対象国は中国、香港、台湾、韓国、マレーシア、フィリピン、シンガポール、タイ、インド、インドネシアなどです。
 - ※ 投資対象国の制度等により、上記投資対象国の株式へ投資ができない場合があります。
 - ※ 日本を除くアジア地域に本社のある企業でアジア地域以外の上場株式も投資対象に含まれます。
 - ※ 全ての採用国及び地域に投資するとは限りません。また、主要投資対象国は今後変更される場合があります。
 - * 「MSCI AC Asia ex Japan Index（円ベース）」は、MSCI Inc.が発表しているMSCI AC Asia ex Japan Index（米ドルベース）をもとに委託会社が円換算したものです。
- また、MSCI AC Asia ex Japan Indexに関する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。またMSCI Inc.は、同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。MSCI Inc.は、当ファンドの運用成果等に関して一切責任を負うものではありません。

2 厳選投資します。

ベンチマークは設けず、30銘柄程度に厳選投資を行います。（特化型）

- ※ 当ファンドは、ベンチマーク等を意識せず、弊社独自の調査活動を通じて厳選した少数の投資銘柄群に絞り込んで集中投資することとしているため、個別銘柄への投資において、当ファンドの純資産総額に対して実質的に10%を超えて投資することが想定されています。そのため、集中投資行った投資銘柄において経営破綻や経営・財務状況の悪化などが生じた場合には、大きな損失が発生することがあります。

3 長期投資します。

原則として短期的な売買は行わず、長期保有することを基本とします。

お申込の際には投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

■当資料は販売用資料としてスパークス・アセット・マネジメント株式会社（以下当社）が作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。当ファンドの取得のお申込を行う場合には、投資信託説明書（交付目論見書）をお渡ししますので、必ずお受け取りの上詳細をご確認いただき、ご自身でご判断ください。■当ファンドは値動きのある有価証券に投資しますので、基準価額は変動します。従って、元本が保証されているものではなく、組入れた有価証券の価格が下落する場合や、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込む場合もあります。また、これらの運用による損益は全て受益者の皆様に帰属します。■投資信託は預貯金・金融債または保険商品ではなく、預金保険や保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、証券会社で購入した場合を除き、投資者保護基金の規定に基づく支払いの対象ではありません。■投資信託の設定・運用は、投資信託委託会社が行います。■当資料に記載の内容は将来の運用結果を保証もしくは示唆するものではありません。■当資料に含まれている過去の実績の数値および市場動向等についてのコメントは当資料作成時点のものであり、市場動向や個別銘柄の将来の動きを保証するものではありません。■当資料の正確性や完全性について当社が保証するものではありません。また記載内容は予告なく訂正が行われることがあります。■当資料は目的によらず、当社の許可なしに複製・複写することを禁じます。■当ファンドに関する投資信託説明書（交付目論見書）のご請求、お問合せは販売会社まで。



スパークス・新・国際優良アジア株ファンド

(愛称：アジア厳選投資)

お客様向け資料

特化型

追加型投信／海外／株式

マンスリーレポート（基準日：2024年2月29日現在）

投資リスク

基準価額の変動要因

当ファンドは、主としてマザーファンド受益証券への投資を通じて海外の株式などの値動きのある有価証券に投資しますので、基準価額は変動します。また、外貨建資産に投資しますので為替の変動により、基準価額は変動します。従って、投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆さまに帰属します。また、投資信託は預貯金と異なります。

価格変動リスク

当ファンドは、実質的に海外の株式などを主要な投資対象としますので、当ファンドへの投資には、株式投資にかかる価格変動等の様々なリスクが伴うことになります。当ファンドに組入れられる株式の価格は短期的または長期的に下落していく可能性があり、これらの価格変動または流動性に予想外の変動があった場合、重大な損失が生じる場合があります。

カントリーリスク

一般的に海外の株式などに投資する場合、投資対象国・地域の政治、経済、社会情勢の変化等により金融・証券市場が混乱して株式などの価格が大きく変動する可能性があり、基準価額が大きく下落する要因となります。また、新興国市場への投資は先進国への投資と比較して価格変動、流動性、為替変動、政治要因等のリスクが高いと考えられています。また、情報の開示などの基準が先進国とは異なることから投資判断に際して正確な情報を十分に確保できない場合があります。国有化、資産の収用、あるいは通貨の回金の制限等により、かかる国への投資はリスクを増大させることがあり、その結果、重大な損失が生じる場合があります。

為替変動リスク

当ファンドは原則として為替ヘッジを行いませんので、投資対象国の通貨と日本円との間の為替変動の影響を受けます。外国為替相場の変動により投資を行う投資対象国の通貨建て資産の価格が変動し、これにより基準価額が変動し、損失を生じる場合があります。

集中投資のリスク

当ファンドは、分散投資を行う一般的な投資信託とは異なり、銘柄を絞り込んだ運用を行うため、市場動向にかかわらず基準価額の変動は非常に大きくなる可能性があります。

信用リスク

- ・ 組入れられる株式や債券等の有価証券やコマーシャル・ペーパー等短期金融商品は、発行体に債務不履行が発生あるいは懸念される場合には価格が下がることがあり、また、投資資金を回収できなくなることがあります。なお、株式等の値動きに連動する債券については、債券の発行者に起因するリスクのほか、対象とする企業の株価の変動の影響を受けますので、対象とする企業が倒産や大幅な業績悪化に陥った場合には、当該債券の価値が大きく下落し、基準価額が大きく下落する要因となります。
- ・ 当ファンドは、ベンチマーク等を意識せず、弊社独自の調査活動を通じて厳選した少数の投資銘柄群に絞り込んで集中投資することとしているため、個別銘柄への投資において、当ファンドの純資産総額に対して実質的に10%を超えて集中投資することが想定されています。そのため、集中投資を行った投資銘柄において経営破綻や経営・財務状況の悪化などが生じた場合には、大きな損失が発生することがあります。

(次ページへ続く)

お申込の際には投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

■当資料は販売用資料としてスパークス・アセット・マネジメント株式会社（以下当社）が作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。当ファンドの取得のお申込を行う場合には、投資信託説明書（交付目論見書）をお渡ししますので、必ずお受け取りの上詳細をご確認いただき、ご自身でご判断ください。■当ファンドは値動きのある有価証券に投資しますので、基準価額は変動します。従って、元本が保証されているものではなく、組入れた有価証券の価格が下落する場合や、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込む場合もあります。また、これらの運用による損益は全て受益者の皆様に帰属します。■投資信託は預貯金・金融債または保険商品ではなく、預金保険や保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、証券会社で購入した場合を除き、投資者保護基金の規定に基づく支払いの対象ではありません。■投資信託の設定・運用は、投資信託委託会社が行います。■当資料に記載の内容は将来の運用結果を保証もしくは示唆するものではありません。■当資料に含まれている過去の実績の数値および市場動向等についてのコメントは当資料作成時点のものであり、市場動向や個別銘柄の将来の動きを保証するものではありません。■当資料の正確性や完全性について当社が保証するものではありません。また記載内容は予告なく訂正が行われることがあります。■当資料は目的によらず、当社の許可なしに複製・複写をすることを禁じます。■当ファンドに関する投資信託説明書（交付目論見書）のご請求、お問合せは販売会社まで。



スパークス・新・国際優良アジア株ファンド (愛称：アジア厳選投資)

お客様向け資料

特化型

追加型投信／海外／株式

マンスリーレポート（基準日：2024年2月29日現在）

投資リスク（続き）

（前ページから続く）

その他の留意事項

● システムリスク・市場リスクなどに関する事項

証券市場および外国為替市場は、世界的な経済事情の急変またはその国における天災地変、政変、経済事情の変化、政策の変更もしくはコンピューター・ネットワーク関係の不慮の出来事などの諸事情により閉鎖されることがあります。このような場合、一時的に換金等ができないこともあります。また、これらにより、一時的にファンドの運用方針に基づく運用ができなくなるリスクなどもあります。

● 法令・税制・会計方針などの変更に関する事項

当ファンドに適用される法令・税制・会計方針などは、今後変更される場合があります。また、投資対象とする地域の中では、金融市場や証券市場にかかる法令・制度などが先進国と比較して未整備であったり先進国とは異なったりすること、法令・制度・税制・決済ルールに変更が加えられる可能性が先進国よりも高いと考えられること、市場取引の仲介業者等の固有の事情から、投資行動に予期せぬ制約を受けたり、様々な要因から投資成果への悪影響や損失を被ったりする可能性があります。

※ 基準価額の変動要因（投資リスク）は、上記に限定されるものではありません。

その他の留意点

- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- 収益分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益の水準を示すものではありません。
収益分配は、計算期間に生じた収益を超えて行われる場合があります。
投資者の購入価額によっては、収益分配金の一部または全部が、実質的な元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。
収益分配の支払いは、信託財産から行われます。従って純資産総額の減少、基準価額の下落要因となります。
- 当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付が中止となる可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性があります。

リスクの管理体制

- 委託会社では、投資リスクを適切に管理するため、運用部門ではファンドの特性に沿ったリスク範囲内で運用を行うよう留意しています。また、運用部門から独立した管理担当部門によりモニタリング等のリスク管理を行っています。
- 委託会社では、流動性リスク管理に関する規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリングなどを実施するとともに、緊急時対応策の策定・検証などを行います。
- 取締役会等は、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢について、監督します。

お申込の際には投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

■当資料は販売用資料としてスパークス・アセット・マネジメント株式会社（以下当社）が作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。当ファンドの取得のお申込を行う場合には、投資信託説明書（交付目論見書）をお渡ししますので、必ずお受け取りの上詳細をご確認いただき、ご自身でご判断ください。■当ファンドは値動きのある有価証券に投資しますので、基準価額は変動します。従って、元本が保証されているものではなく、組入れた有価証券の価格が下落する場合や、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込む場合もあります。また、これらの運用による損益は全て受益者の皆様に帰属します。■投資信託は預貯金・金融債または保険商品ではなく、預金保険や保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、証券会社で購入した場合を除き、投資者保護基金の規定に基づく支払いの対象ではありません。■投資信託の設定・運用は、投資信託委託会社が行います。■当資料に記載の内容は将来の運用結果を保証もしくは示唆するものではありません。■当資料に含まれている過去の実績の数値および市場動向等についてのコメントは当資料作成時点のものであり、市場動向や個別銘柄の将来の動きを保証するものではありません。■当資料の正確性や完全性について当社が保証するものではありません。また記載内容は予告なく訂正が行われることがあります。■当資料は目的によらず、当社の許可なしに複製・複写することを禁じます。■当ファンドに関する投資信託説明書（交付目論見書）のご請求、お問合せは販売会社まで。



スパークス・新・国際優良アジア株ファンド

(愛称：アジア厳選投資)

お客様向け資料

特化型

追加型投信／海外／株式

マンスリーレポート（基準日：2024年2月29日現在）

手続・手数料等

お申込みメモ

購入単位	販売会社が別に定める単位 ※ 詳しくは販売会社までお問い合わせください。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額
購入代金	販売会社が指定する期日までにお支払いください。
換金単位	販売会社が別に定める単位
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を控除した額
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して7営業日目からお支払いします。
申込締切時間	原則として午後3時までに販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日のお申込分とします。
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金申込には制限を設ける場合があります。
購入・換金申込不可日	販売会社の営業日であっても、以下に該当する日は、購入・換金の申込の受付は行いません。 ・ 香港証券取引所または台湾証券取引所のいずれかが休業日の場合 ※ 詳しくは販売会社までお問い合わせください。
購入・換金申込受付の中止及び取消し	委託会社は、金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金申込受付を中止することおよびすでに受け付けた購入・換金申込受付を取消することができます。
信託期間	無期限（2017年5月26日設定）
繰上償還	受益権口数が10億口を下回った場合等には、償還となる場合があります。
決算日	毎年5月25日（休業日の場合は翌営業日）
収益分配	年1回の決算時に収益分配方針に基づいて収益分配を行います。 ただし、分配対象額が少額の場合等は、分配を行わないこともあります。 ※ 販売会社との契約によっては、収益分配金の再投資が可能です。
信託金の限度額	4,000億円を上限とします。
公告	原則として電子公告の方法により行い、ホームページ【 https://www.sparx.co.jp/ 】に掲載します。
運用報告書	ファンドの毎決算時および償還時に交付運用報告書を作成し、原則として、販売会社を通じて受益者へ交付します。
課税関係	課税上は株式投資信託として取扱われます。 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合にNISA（少額投資非課税制度）の適用対象となります。 当ファンドは、NISAの「成長投資枠（特定非課税管理勘定）」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。 詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

お申込の際には投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

■当資料は販売用資料としてスパークス・アセット・マネジメント株式会社（以下当社）が作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。当ファンドの取得のお申込を行う場合には、投資信託説明書（交付目論見書）をお渡ししますので、必ずお受け取りの上詳細をご確認いただき、ご自身でご判断ください。■当ファンドは値動きのある有価証券に投資しますので、基準価額は変動します。従って、元本が保証されているものではなく、組入れた有価証券の価格が下落する場合や、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込む場合もあります。また、これらの運用による損益は全て受益者の皆様に帰属します。■投資信託は預貯金・金融債または保険商品ではなく、預金保険や保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、証券会社で購入した場合を除き、投資者保護基金の規定に基づく支払いの対象ではありません。■投資信託の設定・運用は、投資信託委託会社が行います。■当資料に記載の内容は将来の運用結果を保証もしくは示唆するものではありません。■当資料に含まれている過去の実績の数値および市場動向等についてのコメントは当資料作成時点のものであり、市場動向や個別銘柄の将来の動きを保証するものではありません。■当資料の正確性や完全性について当社が保証するものではありません。また記載内容は予告なく訂正が行われることがあります。■当資料は目的によらず、当社の許可なしに複製・複写をすることを禁じます。■当ファンドに関する投資信託説明書（交付目論見書）のご請求、お問合せは販売会社まで。



スパークス・新・国際優良アジア株ファンド

(愛称：アジア厳選投資)

追加型投信／海外／株式

お客様向け資料

特化型

マンスリーレポート（基準日：2024年2月29日現在）

手続・手数料等（続き）

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	購入申込受付日の翌営業日の基準価額に3.3%（税抜3.0%）を上限として販売会社が定める手数料率を乗じて得た額とします。 ※ 詳しくは販売会社までお問い合わせください。 購入時手数料は、商品の説明、販売の事務等の対価として販売会社が受け取るものです。
信託財産留保額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額に対して0.3%の率を乗じて得た額をご負担いただきます。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用 (信託報酬)	日々の信託財産の純資産総額に対して年率1.925%（税抜1.75%）を乗じて得た額とします。 運用管理費用（信託報酬）は、ファンドの計算期間を通じて毎日計上され、毎計算期間の最初の6ヶ月終了日および毎計算期末または信託終了の時に、信託財産から支払われます。 運用管理費用（信託報酬）＝運用期間中の基準価額×信託報酬率		
信託報酬の配分	支払先	内訳（税抜）	主な役務
	委託会社	年率0.90%	ファンドの運用、開示書類等の作成、基準価額の算出等の対価
	販売会社	年率0.80%	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口内でのファンドの管理および事務手続き等の対価
	受託会社	年率0.05%	ファンドの財産の保管・管理、委託会社からの指図の実行等の対価
※ 委託会社が受け取る信託報酬の配分には、当ファンドの主要投資対象であるマザーファンドの運用に関する投資助言を受けている投資助言会社への報酬が含まれます。			
監査費用 印刷費用	監査費用、印刷費用などの諸費用は、ファンドの純資産総額に対して年率0.11%（税抜0.10%）を上限とする額がファンドの計算期間を通じて毎日計上され、毎計算期間の最初の6ヶ月終了日および毎計算期末または信託終了の時に、信託財産から支払われます。 ※ 監査費用：ファンドの監査人に対する報酬および費用 印刷費用：有価証券届出書、目論見書、運用報告書等の作成、印刷および提出等に係る費用		
その他の費用・ 手数料	組入有価証券の売買委託手数料、信託事務の諸費用、外貨建資産の保管費用、マザーファンドの換金に伴う信託財産留保額等は、その都度信託財産から支払われます。これらの費用は運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を示すことができません。 ※ 組入有価証券の売買委託手数料：有価証券の売買の際、売買仲介人に支払う手数料 信託事務の諸費用：投資信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用および受託会社の立替えた立替金の利息 外貨建資産の保管費用：海外における保管銀行等に支払う有価証券等の保管及び資金の送金・資産の移転等に要する費用		

※ 当該手数料等の合計額については、ファンドの購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することができません。

お申込の際には投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

■当資料は販売用資料としてスパークス・アセット・マネジメント株式会社（以下当社）が作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。当ファンドの取得のお申込を行う場合には、投資信託説明書（交付目論見書）をお渡ししますので、必ずお受け取りの上詳細をご確認いただき、ご自身でご判断ください。■当ファンドは値動きのある有価証券に投資しますので、基準価額は変動します。従って、元本が保証されているものではなく、組入れた有価証券の価格が下落する場合や、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込む場合もあります。また、これらの運用による損益は全て受益者の皆様に帰属します。■投資信託は預貯金・金融債または保険商品ではなく、預金保険や保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、証券会社で購入した場合を除き、投資者保護基金の規定に基づく支払いの対象ではありません。■投資信託の設定・運用は、投資信託委託会社が行います。■当資料に記載の内容は将来の運用結果を保証もしくは示唆するものではありません。■当資料に含まれている過去の実績の数値および市場動向等についてのコメントは当資料作成時点のものであり、市場動向や個別銘柄の将来の動きを保証するものではありません。■当資料の正確性や完全性について当社が保証するものではありません。また記載内容は予告なく訂正が行われることがあります。■当資料は目的によらず、当社の許可なしに複製・複写をすることを禁じます。■当ファンドに関する投資信託説明書（交付目論見書）のご請求、お問合せは販売会社まで。



スパークス・新・国際優良アジア株ファンド

(愛称：アジア厳選投資)

追加型投信／海外／株式

お客様向け資料

特化型

マンスリーレポート（基準日：2024年2月29日現在）

ファンドの関係法人について

● 委託会社 スパークス・アセット・マネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第346号

（加入協会）一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、日本証券業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会
信託財産の運用指図、受益権の発行等を行います。

● 受託会社 三井住友信託銀行株式会社

委託会社の指図に基づく信託財産の管理等を行います。なお、信託事務の一部につき株式会社日本カストディ銀行に委託を行います。

● 販売会社 下記一覧参照

ファンドの受益権の募集・販売の取扱い、一部解約請求の受付、一部解約金・収益分配金・償還金の支払いの取扱等を行います。

販売会社	登録番号	加入協会			
		日本証券業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会
a uカブコム証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第61号	○	○	○	○
株式会社SBI証券 ^{※1}	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第44号	○	○		○
岡三証券株式会社 ^{※2}	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第53号	○	○	○	○
株式会社SBI新生銀行 （委託金融商品取引業者：株式会社SBI証券）	登録金融機関 関東財務局長（登金）第10号	○	○		
株式会社SBI新生銀行 （委託金融商品取引業者：マネックス証券株式会社）	登録金融機関 関東財務局長（登金）第10号	○	○		
東海東京証券株式会社 ^{※1}	金融商品取引業者 東海財務局長（金商）第140号	○	○	○	○
PayPay銀行株式会社	登録金融機関 関東財務局長（登金）第624号	○	○		
松井証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第164号	○	○		
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第165号	○	○	○	○
株式会社イオン銀行 （委託金融商品取引業者：マネックス証券株式会社）	登録金融機関 関東財務局長（登金）第633号	○			
LINE証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第3144号	○	○		
楽天証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第195号	○	○	○	○
スパークス・アセット・マネジメント株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第346号	○		○	○

※1 株式会社SBI証券、東海東京証券株式会社は、一般社団法人日本STO協会に加入しています。

※2 岡三証券株式会社は、一般社団法人日本暗号資産取引業協会に加入しています。

お問い合わせ先

スパークス・アセット・マネジメント株式会社

ホームページ <https://www.sparx.co.jp/>

電話番号 03-6711-9170（受付時間：営業日9：00～17：00）

お申込の際には投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

■当資料は販売用資料としてスパークス・アセット・マネジメント株式会社（以下当社）が作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。当ファンドの取得のお申込を行う場合には、投資信託説明書（交付目論見書）をお渡ししますので、必ずお受け取りの上詳細をご確認いただき、ご自身でご判断ください。■当ファンドは値動きのある有価証券に投資しますので、基準価額は変動します。従って、元本が保証されているものではなく、組入れた有価証券の価格が下落する場合や、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込む場合もあります。また、これらの運用による損益は全て受益者の皆様に帰属します。■投資信託は預貯金・金融債または保険商品ではなく、預金保険や保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、証券会社に購入した場合を除き、投資者保護基金の規定に基づく支払いの対象ではありません。■投資信託の設定・運用は、投資信託委託会社が行います。■当資料に記載の内容は将来の運用結果を保証もしくは示唆するものではありません。■当資料に含まれている過去の実績の数値および市場動向等についてのコメントは当資料作成時点のものであり、市場動向や個別銘柄の将来の動きを保証するものではありません。■当資料の正確性や完全性について当社が保証するものではありません。また記載内容は予告なく訂正が行われることがあります。■当資料は目的によらず、当社の許可なしに複製・複写することを禁じます。■当ファンドに関する投資信託説明書（交付目論見書）のご請求、お問合せは販売会社まで。